

令和 3 年度
北九州市行財政改革
取 組 結 果

令和 4 年 8 月
北 九 州 市

目 次

1 令和3年度 行財政改革取組結果について ······	1
2 改革の柱 ······	2
I 簡素で活力ある市役所の構築について ······	2
1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み···	2
2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み···	5
II 外郭団体改革について ······	7
1 基本的な考え方 ······	7
2 各団体の見直し ······	8
III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて ······	10
1 官民の役割分担に係る具体的な取組み ······	10
2 持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み ······	11
IV 公共施設のマネジメントについて ······	14
1 具体的な取組み ······	14
V その他 ······	17

1 令和3年度 行財政改革取組結果について〔全会計・事業費ベース〕

8, 882百万円

■ 取組みの内訳

I 簡素で活力ある市役所の構築 1百万円

- 文書管理システム活用による効率的な事務の推進 1百万円

- ◇ 自治体DXの推進

II 外郭団体改革 599百万円

- 外郭団体への補助金の精査等 16百万円

- 公益財団法人の基本財産等の返還 583百万円

III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直し 8, 276百万円

【官民の役割分担関連】

- 民間事業としても行われている業務等の見直し 160百万円

【持続的な仕事の見直し関連】

- 官民の役割分担に関する見直し 16百万円

- 事業内容等の見直し 2, 414百万円

(各局における事務事業の自主的な見直し等)

○ 岁入の確保 : 726百万円

○ 岁出の見直し : 1, 688百万円

- 未利用市有地の売却 2, 715百万円

- 特別会計の剩余金の活用等 2, 971百万円

IV 公共施設のマネジメント 6百万円

- 施設分野別実行計画の推進 6百万円

2 改革の柱 (取組項目数105件)

I 簡素で活力ある市役所の構築について（効果額：1百万円）

1 課題解決型・成果重視型組織の構築に向けた具体的な取組み

項目	内 容	所管局
(1) 組織マネジメント		
1 目標管理による組織運営	目標管理制度の定着を目指し、新任管理職等に向けた研修を実施するとともに、トップから職員個人までの目標共有やP D C Aサイクルによる課題解決型の組織マネジメントの推進を図った。	総務局
2 課題解決型の組織体制の構築	組織については、市民ニーズや社会情勢等を踏まえ、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野などについては、機動的かつ効果的に対応できるよう、組織体制の強化を図った。	総務局
3 管理職の見直し	管理職については、職員全体の削減に応じた見直しを行うとともに、その時々に応じて強化すべき分野には必要な人員を配置するなど、きめ細かな人員配置に努めた。特に、局長級の理事職については、今後も引き続き、真に必要なポストを検証し、配置を行っていく。	総務局
(2) 人事制度の抜本的見直し		
1 人事評価制度の再構築		
目標管理による組織運営 【再掲】	(1) 1の再掲	総務局
新たな評価基準に基づく評価制度の構築	新たな評価基準、評価要素について定着を図るため、新任課長や新任係長に対する講義型の研修に加え、係長級以上の全職員を対象に、e ラーニングによる評価者研修を実施した。 併せて、被評価者に対しても、新年度面接等を通して引き続き理解・定着を図るとともに、人事評価項目と連動した研修科目を設定した。	総務局
新たな人事評価制度の運用	平成29年度に全面運用を開始した人事評価システムについて、随時システム利用者の意見を踏まえた改修を実施することにより、作業負担の軽減につながった。	総務局
2 職責・実績の処遇への反映		
人事評価結果の勤勉手当・昇給への反映	勤勉手当、昇給、管理職手当・管理職加算について、人事評価結果の給与への反映を引き続き実施するとともに、令和3年度から査定昇給の非管理職（55歳未満の係員・主任・主査）への拡大を行った。 また、評価結果の納得性・透明性を高めるため、「人事評価制度の手引き」の公開、評価者研修の実施を継続した。	総務局

項目	内 容	所管局
効果的な昇任制度の運用	受験者の負担を軽減するとともに、より試験にチャレンジしやすい環境づくりを進めるため、令和3年度実施の試験から、筆記試験の資格試験化（一定水準以上の成績で翌年度以降の受験不要）や、受験可能年齢の引下げ等を実施した。	人事委員会 総務局
3 専門性の向上等		
人事異動の柔軟な運用	平成27年度定期異動方針より、 ①在課年数に縛られない異動の実施 ②業務内容や職務の習熟度に応じた、若手職員の短期間でのローテーション（多様な業務経験の付与）の実施 を掲げ、人事異動の柔軟な運用をより一層推進することとし、令和3年度も引き続き実施した。 また、自ら選択した分野で専門性を高めることができる仕組みとして、平成27年度からスペシャリスト職員認定制度（税・福祉分野）を導入し、令和3年度も引き続き実施した。	総務局
若手職員のキャリア形成支援	SDGsやDX、女性活躍推進の動きを踏まえ、令和4年3月に「北九州市人材育成基本方針」を改訂し、人事制度や研修など、人材育成に係る見直しを反映した。 また、階層別研修でキャリア形成に関する講義を行い、同方針で示している「職種別ジョブローテーションモデル」を周知するとともに、採用3年次及び6年次職員に対して、人事課職員が直接面談を行う「キャリア面談」を引き続き実施し、若手職員のキャリア形成支援に努めた。 また、職員が自らの目標や中長期的なキャリアプランについて、各所属で上司と自由に意見交換する「新年度面接」を実施するよう、引き続き促した。	総務局
指導育成環境の整備	令和3年度より、勤務実績が良くない職員の「職務行動記録」を電子化し、所属にて入力した勤務状況を人事部門において常時確認できるように改修した。 「職務行動記録」等を踏まえ、指導育成担当係長による定期的な面談を行うとともに、所属を交えて、対象職員の能力向上のアドバイス等を行うなど、指導育成環境を強化した。	総務局
4 性別にかかわらず能力が発揮できる職場の実現（女性活躍推進）	令和元年5月に策定した「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき、職員の成長やキャリア形成を支援するため、メンター研修や女性職員ワーク＆ライフデザイン研修を実施した。 また、男性職員の家庭・家事参画促進のためパートナーシップ研修を実施したほか、情報発信のツールとして、ワーク＆ライフいきいき応援サイトを活用し、女性職員の活躍推進や職員のキャリア形成支援等に積極的に取り組んだ。	総務局

項目	内 容	所管局
5 ワーク・ライフ・バランスの推進		
家庭生活や地域活動等と両立しやすい職場環境づくり	<p>子どもが生まれる男性職員と上司の面談を必須化したことや、男性職員の家事・育児の質の向上に資する研修等を行った結果、男性職員の育児休業取得率は向上している。(令和2年度：42.7%→令和3年度：60.3%)</p> <p>また、ワーク・ライフ・バランス推進に向けた研修の実施等により、ワーク・ライフ・バランスの必要性や考え方についての理解促進と実践を図り、両立しやすい職場環境づくりを進めることができた。</p>	総務局
自治体DXの推進	<p>令和3年12月に「北九州市DX推進計画」を策定し、(1)市民サービスの向上 (2)業務の効率化 (3)働き方の見直しを三位一体で推進した。</p> <p>具体的な取組みとして、</p> <p>(1)市民サービスの向上に向けては、市HPに、各種申請・施設予約等を一か所に集約した「デジタル窓口」を開設、手続きガイドの拡充やオンライン化の推進、区役所と出張所の間でのリモート窓口相談やタブレットを活用した申請書作成支援の実証、デジタルに馴染みがない方に対してデジタル活用講座の開催、などに取り組んだ。</p> <p>(2)業務効率化に向けては、業務の見える化を図り、DX推進の基礎資料となる業務量調査の実施、各部署共通の定型業務を集約し、一括処理を行う「デジラボ」の開設、AI・RPA、ローコードツールの活用促進などに取り組んだ。</p> <p>(3)働き方の見直しに向けては、モバイル端末を導入し、ペーパーレス会議やテレワークの推進を図った。</p>	デジタル市役所 推進室 他全局
働き方の見直し	令和元年5月に策定した「北九州市職員女性活躍・ワークライフバランス推進プログラム」に基づき、テレワークの推進やイクボス研修及び表彰の実施など、市職員のワーク・ライフ・バランスの推進や業務の効率化、職員の両立支援に向けた取組みの促進、管理職のマネジメント実践例の共有をすることができた。	総務局 デジタル市役所 推進室

項目	内容	所管局
時間外勤務の縮減	<p>平成30年度比10%削減を目指して下記の取組みを実施した。</p> <p>【時間外勤務の適正管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務時間数について現状把握 ・時間外勤務の上限規制 ・庶務事務システムのログオン、ログオフ時間等の見える化を利用した管理職による勤務時間管理の徹底 <p>【業務効率化に向けた取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「DX推進リーダー」を中心とした業務分析の実施 ・RPAの導入等（RPAを活用した事務の自動化、手続きのオンライン化） ・共通業務の標準化 <p>【局単位での取組みの継続実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算編成、人事異動事務の効率化等のほか、各局のマネジメントによる業務見直し（しごと改革）を実施 <p>【水平展開の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方見直しに関するコンサルタントの活用 ・課長級職員を対象に、時間外勤務削減に資する研修の実施 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ノー残業ウィーク、一斉退庁日の実施 ・勤務時間の割振り変更の柔軟な活用 ・きめ細やかな職員配置 ・繁忙期における会計年度任用職員の活用 ・時間外削減に対し、効果が見込まれる改善策を提案した部署に対し、業務改善予算を付与、取組みを支援 	<p>総務局</p> <p>デジタル市役所 推進室</p>

2 簡素で効率的な組織・人員体制に向けた具体的な取組み

項目	内容	所管局
(1) 組織・人員体制		
1 簡素で効率的な組織・人員体制の構築		
行政運営を行うのに相応しい人員体制の構築	<p>官民の役割分担の見直しに基づく民営化・民間委託化の推進や事務改善など、仕事や組織のあり方の見直しにより、更なる業務の効率化を進め、簡素で効率的な人員体制の構築を行った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症対策を始めとして、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野、地方分権の推進に伴う権限移譲により業務量が増大した分野など、必要な部署には必要な人員を配置するなど、きめ細かな人員配置にも努めた。</p> <p>今後も、市民サービスの低下を招かないよう全体の業務量を見極めながら、簡素で効率的な人員体制の構築に取り組んでいく。</p> <p>○職員数7,211人（対前年度比20人増）（令和3年4月1日現在）</p>	総務局

項目	内 容	所管局
管理職の見直し 【再掲】	(2) ページの再掲	総務局
係長級・主査発令数の抑制	係長・主査については、管理職（課長級以上）と同様に、事務事業や組織の見直し、民営化・民間委託化などにより、必要性を検証するとともに、市の成長戦略や市民ニーズが高い分野、地方分権の推進に伴う権限移譲への対応が必要な部署には人員を配置するなど、きめ細かな人員配置に努めた。	総務局
課題解決型の組織体制の構築 【再掲】	(2) ページの再掲	総務局
自治体DXの推進 【再掲】	(4) ページの再掲	デジタル市役所 推進室 他全局
文書管理システムの活用による効率的な事務の推進	より適正な文書管理に努めるとともに、事務の効率化等行財政改革の視点も含め、文書管理の見直しを行うために、文書管理システム・電子決裁システムの活用をさらに推進した。	総務局 他全局
区役所業務の見直し	窓口業務の効率的な運営に向けて、検討を行った。 また、令和3年12月に「北九州市DX推進計画」を策定し、計画に基づき、区役所業務見直しに係る取組みを推進した。 具体的な取組みとして、行政手続きにおける押印見直し、オンライン化を引き続き推進するとともに、令和3年度は新たに、市HPに、各種申請・施設予約等を一か所に集約した「デジタル窓口」を開設、手続きガイドの拡充やオンライン化の推進、区役所と出張所との間でのリモート窓口相談やタブレットを活用した申請書作成支援の実証、デジタルに馴染みがない方に対してデジタル活用講座の開催などに取り組んだ。	デジタル市役所 推進室 市民文化 スポーツ局 他
(2) 優秀な人材の確保及び職員構成の高齢化への対応のあり方		
1 早期希望退職制度の導入	平成25年に導入した早期希望退職制度について、令和3年度も引き続き実施し、年齢構成の適正化に努めた。	総務局

項目	内 容	所管局
2 採用試験	<p>令和3年度採用試験では、民間企業併願者及び社会人向けの試験区分において、従来の教養試験を、民間企業の採用で広く利用されているS P I 3 (W E B テスト方式)に変更。遠隔地居住者や社会人受験者の利便性を高めるとともに、面接試験にプレゼン方式を取り入れ、意欲的な人材の獲得に努めた。</p> <p>令和3年度の「4月先行実施枠（行政 I C）」の競争倍率については20.9倍であり、民間企業を併願する学生や第二新卒、U・I ターン希望者など、幅広い層から多くの受験生の獲得につながった。</p> <p>また、デジタル市役所の実現に向けて、民間企業等経験者向けの「デジタル」区分を新設し、I C T に通じたデジタル人材の確保につなげた。</p>	人事委員会 総務局

II 外郭団体改革について（効果額：599百万円）

1 基本的な考え方

項目	内 容	所管局									
(1) 市の適切な関与による政策の実現											
1 ミッションの遂行状況の評価	外郭団体及び各所管局において、市から示されたミッションの遂行状況について、成果の視点で評価した。評価内容については、外部有識者で構成する「北九州市外郭団体評価会議」の検証を受け、ホームページに公表した。	総務局 関係局									
2 派遣等の見直し	外郭団体への職員派遣については、必要な職員数を精査し、適切な人員の派遣を行った。また、市OBの報酬や任期について、ホームページに公表した。	総務局 関係局									
3 補助金・委託料等の精査	市から外郭団体に支出している補助金・委託料の適切な執行・確認を行った。 また、特命随意契約による外郭団体への業務委託については、一部、競争性のある契約方法に変更するなど、適正化に努めた。	総務局 関係局									
4 隨意契約の適正化	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">業務委託にかかる事業者への意思確認</td> <td style="padding: 5px;">特命随意契約による外郭団体への業務委託については、契約手続きの前に参加者の有無を確認する公募手続きを行うなど、適正化に努めた。</td> <td style="padding: 5px;">総務局 関係局</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特命随意契約の妥当性の検証</td> <td style="padding: 5px;">また、特命随意契約の状況については、議会に報告するとともに、ホームページ等で公表した。</td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特命随意契約に関する情報公開</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> </table>	業務委託にかかる事業者への意思確認	特命随意契約による外郭団体への業務委託については、契約手続きの前に参加者の有無を確認する公募手続きを行うなど、適正化に努めた。	総務局 関係局	特命随意契約の妥当性の検証	また、特命随意契約の状況については、議会に報告するとともに、ホームページ等で公表した。		特命随意契約に関する情報公開			
業務委託にかかる事業者への意思確認	特命随意契約による外郭団体への業務委託については、契約手続きの前に参加者の有無を確認する公募手続きを行うなど、適正化に努めた。	総務局 関係局									
特命随意契約の妥当性の検証	また、特命随意契約の状況については、議会に報告するとともに、ホームページ等で公表した。										
特命随意契約に関する情報公開											

項目	内 容	所管局
(2) 外郭団体の効果的・効率的な事業運営		
1 組織運営の見直し		
外郭団体におけるトッピマネジメントの強化	団体の経営トップについては経営感覚のある人材の登用に努めるとともに、各団体の今後の方針性や経営状況等に合わせ、必要最低限の正規職員の採用や改正労働契約法及び働き方改革関連法などの労働関係法令への対応など、団体の実情に応じた職員体制の確保、給与体系等の見直しに取り組んだ。	総務局 関係局
組織・人員管理体制の効率化		
給与体系の見直し		
外郭団体における人材育成		
2 P D C A サイクルによる事業運営	外郭団体におけるミッションの遂行状況を客観的に評価するため、各団体の目指す成果及び活動内容について指標を設定・修正し、ミッション達成に向けた具体的な活動を行った。	総務局 関係局
(3) その他		
1 公益財団法人の基本財産等の返還	返還可能な団体や金額、返還時期等について整理し、今年度は、5.8億円の基本財産等（分配金）の返還を受けた。	総務局 関係局

2 各団体の見直し

項目	内 容	所管局
(1) 主なもの		
1 アジア成長研究所	中期計画に基づき、日本を代表するアジア研究機関として地域への知的貢献を推進するため、コロナ禍にあっても、オンラインを活用した成長戦略フォーラムなどの市民向け講座を開催した。また、市の施策にかかる調査研究や勉強会等を実施した。	企画調整局
2 北九州国際交流協会	外国人市民の社会生活適応と自立の支援といった団体のミッションに基づく事業を、国の補助金及び民間活力も活用しながら実施した。 コロナ禍で前年度は対面での開催ができなかった事業も、基本的な感染対策を図った上で、入場者数を制限するなどして再開した。	企画調整局
3 北九州市芸術文化振興財団	新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けたものの、動画配信やオンライン企画の実施等、可能な限り公演の質と量の維持に努め、市民が享受できる優れた公演事業を実施した。 また、効率的な運営を図るため、文化庁等からの助成金の調達など、外部資金を獲得するよう努めた。	市民文化スポーツ局

項目		内容	所管局
4	アジア女性交流・研究フォーラム	市の政策課題である「第4次北九州市男女共同参画基本計画」の重点取組みに直結した調査・研究を行うとともに、財団のあり方についての検討結果に基づき、事業の見直し案をまとめ、実施した。	総務局
5	北九州輸入促進センター	積極的なテナント誘致活動やテナントサービスを向上させるなど、健全経営の維持に向けた取組みを実施した結果、11年連続の単年度黒字を達成した。	産業経済局
6	北九州テクノセンター	第三セクターとしての一定の役割を果たしたとの見解から、令和3年11月に民間企業に事業譲渡を行った。	産業経済局
7	北九州産業学術推進機構	(公財) 北九州産業学術推進機構 (F A I S) 第5期中期計画に基づき事業を実施し、市のミッションの成果指標について概ね目標を達成した。	産業経済局
8	北九州観光コンベンション協会	新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、施設利用者や観光客の減少などが生じ、中期経営計画に基づいた事業運営に影響が出ているが、感染対策を施したイベントの開催や新規利用者の開拓などに取り組み、収益確保に努めた。	産業経済局
9	皿倉登山鉄道	新型コロナウイルス感染拡大による利用者の減や休業を余儀なくされたなかで、関係団体との共同事業や北九州市の需要喚起策を活用したが、令和3年度の収支は赤字となった。	産業経済局
10	北九州高速鉄道	「北九州モノレール中期経営計画」(2020~2024年度)に基づき経営計画を進めており、令和3年度は、地域との連携に積極的に取り組んだほか、業務効率化によるコスト削減策に取り組んだ。	建築都市局
11	北九州市住宅供給公社	中期経営計画(平成29~令和3年度)に基づき、公社賃貸住宅において新卒者や若年・子育て世帯等を対象に、家賃等優遇制度や計画的な修繕、リノベーション等により定住促進及びストック有効活用を図るとともに、市営住宅管理等の市の住宅政策の一翼を担う事業を継続して実施した。 また、次期中期経営計画(令和4~8年度)を策定した。	建築都市局
(2) その他			
1	全団体	「北九州市行財政改革大綱」を踏まえた上で、団体が把握している課題や市の改善指導に対し、取組みを行った。	総務局 関係局

III 官民の役割分担と持続的な仕事の見直しについて

(効果額：8, 276百万円)

1 官民の役割分担に係る具体的な取組み

項目	内 容		所管局		
(1) 既に定型的な業務としてのまとめがある業務					
1 会計年度任用職員化の方向とする業務					
一般事務員（校務員）の業務	職員の公務内での活用策について一定の整理を行い、段階的な会計年度任用職員化を進めた。		教育委員会		
2 あり方等について検討する業務					
旧環境業務指導員の業務	「ごみステーションのあり方」に関する北九州市環境審議会の答申を踏まえ、業務内容の充実を図るとともに、引き続き必要な人数について精査した。		環境局		
(2) 民間事業としても行われている業務					
1 保育所	「元気発進！子どもプラン（第3次計画）」に基づき、令和3年4月、指定管理保育所3所（おぐまの、古前、八幡東さくら）の施設移譲による民営化を行った。 また、市立畠保育所の統合に向け、在園児の転園調整、保育の引継ぎなどを実施した。		子ども家庭局		
2 幼稚園	公立幼稚園の在り方について検討を行った結果、 (1) 就園機会の地域格差が解消したこと (2) 教育・研究実践園としての役割を私立幼稚園が担うことが可能であること (3) 幼児教育・保育の無償化による保護者負担額の差が解消したこと 等を総合的に勘案し、存続する4園の廃止を決定した。		教育委員会		
3 北九州市立高等理容美容学校の民営化	予定どおり、令和3年4月に民営化した。また、安定した学校運営を支援するため、「高等理容美容学校の経営継承に伴う学費差額補助金」の交付や施設賃借料の全額減免を行った。		教育委員会		
4 病院	中期目標、中期計画や、中期計画を着実に実行するために事業年度ごとに実施すべき事項を記載した年度計画に基づき、地方独立行政法人化のメリットを活かした経営改革、経営基盤の強化に取り組んだ。		保健福祉局		
5 市営バス	令和3年3月に策定した「第3次北九州市営バス事業経営計画」（令和3～7年度）に基づく取組みを着実に実施した。		交通局		

項目	内 容	所管局
6 障害福祉施設	令和3年11月1日付けで浅野工芸舎及び八幡東工芸舎の社会福祉法人への譲渡を行った。 また、今後の民間譲渡のあり方等について検討を行った。	保健福祉局

2 持続的な仕事の見直しに係る具体的な取組み

項目	内 容	所管局
(1) 官民の役割分担に関する事項		
1 民間活力の更なる導入		
総務事務センター業務	契約更新時期に向けて、委託可能な業務の洗い出しや既存業務の省力化に取り組んだ。	デジタル市役所推進室
区役所業務の見直し 【再掲】	(6) ページの再掲	デジタル市役所推進室 市民文化スポーツ局 他
2 市の関連団体、民間事業者等に対する支援のあり方		
C C A北九州のあり方の検討	C C A北九州の柱となる事業の実施及び地域還元に資する事業の充実に努めた。 また、令和3年12月末に実行委員会としての活動が終了することに伴い、これまでの実績・成果を総括、整理しながら、今後のあり方について検討を行った。	市民文化スポーツ局
北九州市社会福祉協議会補助の見直し	北九州市社会福祉協議会と協議を行い、年度ごとに増減する人件費について、中長期的な見込みを立てて補助額を平準化するとともに、法人においても他制度の活用等の工夫・努力を行うことにより、補助金の適正化を図ることとした。	保健福祉局
わっしょい百万夏まつりの実施内容の見直し	わっしょい百万夏まつり振興会と協議し、令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からオンライン配信を実施した。 プログラム内容について、前年度よりもステージ L I V E 中継を充実させるなど、オンライン上でも楽しめるコンテンツ内容の配信を実施した。	産業経済局

項目	内 容	所管局
(2) 事業内容等の見直しに関する事項		
1 行政サービスや受益と負担水準のあり方		
施設使用料及び減免制度の見直し	受益と負担の定期的な見直しの仕組みづくりを検討するため、施設使用料及び減免制度見直し後の施設利用状況等について調査を行った。	企画調整局 他
公共施設における駐車場の有料化	市街地で台数の多い場所の長時間駐車を対象に、駐車場の有料化の検討を進めた。	企画調整局
2 その他事業の効率性、費用対効果などの視点による見直し		
戸畠D街区関連施設跡地活用	戸畠D街区関連施設跡地7箇所（11施設）のうち、1箇所（3施設）について、売却に向けた調整を実施した。	企画調整局
公の施設の管理運営を行う指定管理者の更新時の業務の見直し	令和3年度に指定管理者の更新・新規導入を行った20施設について、公の施設として適切な新型コロナウイルス感染症拡大防止策の実施に努めた。また、新規導入等により効率かつ効果的な運営を図った。	総務局
広告・ネーミングライツ事業の拡充	民間事業者からの提案による「提案型」のネーミングライツ制度を策定し、全国初となる広告代理店との協働により令和4年度から実施することを公表した。	総務局
「宿泊税」の導入と活用	市内宿泊施設への宿泊者に課税する法定外目的税「宿泊税」を令和2年4月から導入するとともに、その財源を活用して、観光資源の魅力向上や、旅行者の受入環境の充実を図るための北九州市観光振興プランに基づく様々な観光振興施策を実施した。	財政局 産業経済局
G I S高度利用推進事業	固定資産G I Sの月次更新を活用することにより、土地評価事務の省力化及び紙で管理していた評価用図面のペーパーレス化によるコスト削減を図ることができた。またG I Sと固定資産システムの情報連携により、事務効率化が図られた。	財政局
賦課徴収事務（航空写真による家屋の異動判読業務）の見直し	新旧住宅地図データによる経年変化比較調査が、航空写真による異動判読と代替可能であることが実証され、令和3年5月から、市税事務所において住宅地図情報を活用した家屋異動判読業務を開始した。	財政局
未利用市有地の売却促進	公共施設マネジメント実行計画等によって発生した未利用市有地を整理し、広報して売却を進めた結果、22物件を売却した。	財政局 他
消費生活相談体制の見直し	相談件数の推移等を考慮し、効率的な相談体制に見直した。	市民文化 スポーツ局

項目	内 容	所管局
A E D一体型広告の導入	A E D一体型広告の掲出に向けて、準備を進めた。	市民文化スポーツ局
スポーツ施設内での広告掲載による広告収入の確保	スポーツ施設における、広告掲出箇所の調査、ニーズ把握のための広告代理店へのヒアリングを実施した。	市民文化スポーツ局
「北九州市立食肉センター事業経営計画」に基づく事業の見直し	「北九州市立食肉センター事業経営計画」に基づき、引き続き集荷対策を進め、と畜頭数の増加による収入の確保に取り組むとともに、必要最小限の維持補修に限定するなど経費の削減に努めた。	保健福祉局
介護保険更新申請に係る有効期間の延長	要介護・要支援状態が長期間継続すると見込まれる更新申請について、認定結果が要介護1～5の場合の有効期間を最大36か月まで延長可能とした。	保健福祉局
健康マイレージ事業の見直し	応募者全員へ配布する景品や事業周知活動の見直し等により事業費の削減を図った。	保健福祉局
人権週間記念講演会の見直し	令和3年度は、コロナ禍ではあったが、感染防止対策を講じたうえで、集客力の高い講師を招聘するために、会場を7会場から2会場に集約し、予定通り講演会を実施した。	保健福祉局
旧林業振興センター跡地の有効活用	継続して民間と普通財産（土地・建物）の賃貸借契約を締結する一方で、売却に向けた協議を行った。	産業経済局
ため池の有効活用	鷹ノ巣池の売却に向けて関係者との協議を行った。	産業経済局
えのきセンター用地の有効活用	遊休施設となっているえのきセンター土地の有効活用を図るため、売却に向けて協議を重ねた結果、建物解体条件付き土地売却を行うこととした。	産業経済局
分譲用造成地の活用促進	積極的に分譲の促進を図ってきた。 青葉台サイエンスパーク地区に関して、令和3年度は2件の分譲契約を締結し、売却を行った。 また、隣接する芦屋中央病院とのアクセス性を高めるため、芦屋町と協力し連絡道路を整備した。 さらに、周辺で住宅開発が進むとともに地域医療の中核を担う病院が開業したことから、これらと連携した土地利用への転換を図るため、建築物の用途制限等を見直す地区計画の変更を実施した。	産業経済局 建築都市局
北九州テクノセンター市有地の売却	令和3年11月、(株)北九州テクノセンターの事業譲渡及び同社所有の土地・建物とあわせて、同社に賃貸借していた市有地を売却した。	産業経済局
市営住宅敷地の有効活用（市営住宅駐車場整備事業及び自動販売機の設置）	コロナ禍の中で地元調整に時間を要したこと及び採算性の見直しなどから、コインパーキングの新規整備は先送りとなつたが、自動販売機は計画通り設置を進め、団地入居者や周辺住民の利便性の向上を図った。	建築都市局

項目	内 容	所管局
駐車場特別会計のあり方	駐車場の再編に向け、令和3年に駐車場整備地区の小倉、黒崎において、民間を含む駐車場の利用実態調査を行った。その調査結果を踏まえ、各駐車場の売却又は所管替えに向けた検討を行った。	建築都市局
航路誘致促進等による使用料収入の増加	北九州市の港湾の利用促進と新規航路開設に向けた誘致活動に取り組んだ。	港湾空港局
臨海部産業用地の整備・売却促進	【マリナクロス新門司】 物流・倉庫関連事業者をターゲットとした分譲活動を進めた結果、令和3年度は3件の分譲契約を締結し、売却を行った。 【響灘地区の産業団地】 物流・倉庫関連事業者と分譲契約を締結し、令和3年度は1件の売却を行った。	港湾空港局
上下水道事業の見直し（增收対策、経費節減対策）	必要な事業を推進しながら、持続可能な事業運営を行っていくために、增收対策・経費節減対策に取り組み、経営基盤の強化を図った。	上下水道局
各局におけるその他事務事業の自主的な見直し等	事業の選択と集中を図り、事務事業の見直しを行うとともに、公共施設等の適切な維持管理に必要な点検費・維持補修費等の確保に努めた。	全局
特別会計の剩余金の活用等	特別会計の剩余金の活用等により、一般財源負担の軽減を図った。	全局

IV 公共施設のマネジメントについて（効果額：6百万円）

1 具体的な取組み

項目	内 容	所管局
(1) 市民への説明		
1 市民への説明	出前トークや説明会（オンラインを含め12回・延べ422人）などの市民説明に取り組んだ。	企画調整局

項目	内 容	所管局
2 公共施設に関する情報公開	「北九州市公共施設白書」について、令和2年度末の施設状況に情報を更新し、令和3年11月に公表した。	企画調整局

(2) 施設分野別の実行計画等の推進

1 施設分野別の実行計画の推進

ア 市営住宅	北九州市公共施設マネジメント実行計画で位置付けられた老朽化した市営住宅の集約・建替えを行った。丸山第1工区他1団地の建替工事に着手（計78戸）するとともに、大里東第二団地他1団地の除却等が完了（計18戸）した。	建築都市局
イ 小・中学校	<p>【学校規模適正化】 小森江西小学校・小森江東小学校統合準備委員会、修多羅小学校・古前小学校統合準備委員会において、統合に向け協議した。修多羅小学校・古前小学校については、令和4年4月1日に統合し、「くきのうみ小学校」が開校した。</p> <p>【学校施設長寿命化】 「北九州市学校施設長寿命化計画」に基づき、6校の長寿命化改修工事を実施した。（湯川小、足立小、貫小、浅川小、大里南小、折尾東小）。</p> <p>【施設開放、使用料徴収】 「北九州市学校施設使用料条例」に基づいて、小・中学校の施設開放で、学校施設使用料の徴収を実施した。</p>	教育委員会
ウ 市民利用施設	<p>(ア) 地域コミュニティ施設（市民センター、年長者いこいの家）</p> <p>【市民センター】 市民センター中長期保全計画（市民センターの中長期的な維持保全（方向性））に基づき、計画的な改修を進めた。 夏季及び年末年始における閉館時刻繰り上げについて検討した（令和4年度から一部の市民センターで試行実施）。</p> <p>【いこいの家】 年長者いこいの家の取扱いは、地域コミュニティのあり方や利用頻度等に留意しつつ、地域住民と意見交換等を行いながら、丁寧に進めていく。</p>	市民文化 スポーツ局 保健福祉局

項目	内 容	所管局
(イ) 市民活動拠点施設（生涯学習センター、勤労青少年ホーム、男女共同参画施設）	<p>【生涯学習センター】 若松生涯学習センターの改修工事を実施（令和4年4月供用開始） 勤労婦人センター跡施設は、東部勤労婦人センターを門司生涯学習センター大里分館、西部勤労婦人センターを八幡東生涯学習センター尾倉分館として、令和3年4月に供用を開始した。</p> <p>【勤労青少年ホーム】 令和元年度末で廃止（条例上令和2年4月1日廃止）した施設のうち、門司は解体し、若松は売却した。八幡西については、八幡西生涯学習総合センター折尾分館として活用した。</p> <p>【男女共同参画施設】 「誰もが利用しやすい施設」とするため、勤労婦人センターを用途廃止し、生涯学習センター一分館として供用を開始した。（令和3年4月）</p>	市民文化 スポーツ局 保健福祉局 総務局
	(ウ) 市民会館・文化ホール 門司市民会館は、門司港地域の複合公共施設に集約し規模を縮小する計画であることから、モデルプロジェクトの協議経過を確認し、今後の動きについて関係課と協議を重ねた。 若松市民会館は、大規模改修工事を実施した。	市民文化 スポーツ局
	(エ) 図書館 令和2年4月に仮移転した折尾分館について、令和3年度も運営を継続するとともに、令和4年7月の新折尾分館の供用開始に向けた工事を実施した。	教育委員会
	(オ) 青少年施設 それぞれの施設について、施設管理者や関係部局との協議を行い、具体的な時期や対象施設についての方針を検討した。	子ども家庭局
	(カ) スポーツ施設 岩ヶ鼻市民プールの廃止を検討した。	市民文化 スポーツ局
2	モデルプロジェクトの推進 再配置計画の推進を図るため、市民や利用者を対象とした事業説明会の開催や関係者との調整のほか、計画を具体化するため、次の取組みを実施した。 ・門司港地域：複合公共施設における基本設計（検証業務）及び補償物件に係る実施設計の実施 ・大里地域：居住ゾーンにおける民間開発の進捗管理	企画調整局
3	施設使用料及び減免制度の見直し 【再掲】 (12) ページの再掲	企画調整局 他
4	公共施設における駐車場の有料化 【再掲】 (12) ページの再掲	企画調整局

項目	内 容	所管局
5 戸畠D街区関連施設跡地活用 【再掲】	(12) ページの再掲	企画調整局
6 未利用市有地の売却促進 【再掲】	(12) ページの再掲	財政局 他

(3) 個別施設の取組み

1 個別施設の取組み

市全体の方針や施設分野別実行計画等を踏まえ、個別施設について、公共施設マネジメントの取組みを進める。

保育所 【再掲】	(10) ページの再掲	子ども家庭局
幼稚園 【再掲】	(10) ページの再掲	教育委員会
障害福祉施設 【再掲】	(11) ページの再掲	保健福祉局
旧林業振興センター 跡地の有効活用 【再掲】	(13) ページの再掲	産業経済局

▽ その他

項目	内 容	所管局
(1) 行財政改革の推進体制		
1 第三者による行財政改革の実施状況等の検証	「令和2年度行財政改革取組結果」及び「公共施設のマネジメント」等について、有識者に議論いただくとともに、行財政改革に取り組むにあたっての留意点等の意見が出され、第三者の立場、民間の視点から検証を受けることができた。	総務局

※ 上記の他、市議会において検討し、実施した項目

項目	内 容	所管局
1 タブレット端末の導入に伴うペーパーレス化の推進	令和3年2月から、市議会においてタブレット端末の本格導入を行い、ペーパーレス化の取組みを推進した。	市議会事務局